

# 総務政策常任委員会会議録

平成21年 4 月23日

場 所 第2委員会室

平成21年4月23日（木曜日）

---

午前10時0分開会

---

会議に付託された議案等

○県民政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・新みやざき創造戦略工程表
- ・平成21年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について
- ・国際定期路線の現状について
- ・宮崎国際音楽祭を考える懇談会について
- ・「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練の実施について

---

出席委員（9人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	河野	安幸
委員		福田	作弥
委員		井本	英雄
委員		萩原	耕三
委員		押川	修一郎
委員		武井	俊輔
委員		権藤	梅義
委員		前屋敷	恵美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長	高山	幹男
県民政策部次長 （政策担当）	日高	勝弘
県民政策部次長 （県民生活担当）	高島	俊一

総合政策課長	永山	英也
秘書広報課長	亀田	博昭
統計調査課長	橋本	江里子
総合交通課長	長嶺	泰弘
生活・協働・男女参画課長	高原	みゆき
文化文教・国際課長	福村	英明
人権同和对策課長	酒井	勇
情報政策課長	金丸	裕一
中山間・地域対策室長	山内	武則
広報企画監	津曲	睦己
交通・地域安全対策監	黒木	典明

総務部

総務部長	山下	健次
総務部次長 （総務・職員担当）	土持	正弘
総務部次長 （財務・市町村担当）	萩原	俊元
危機管理局長	渋谷	弘二
部参事兼総務課長	堀野	誠
部参事兼人事課長	四本	孝
行政経営課長	桑山	秀彦
財政課長	西野	博之
税務課長	永田	裕志
市町村課長	田原	新一
市町村合併支援室長	茂	雄二
部参事兼総務事務センター課長	柄本	寛
危機管理課長	武田	久雄
消防保安課長	川野	直記

会計管理局

会計管理者	長友	秀隆
会計管理局次長	中西	秀徳
会計課長	井上	昌憲

人事委員会事務局

事務局 長 太田 英夫  
総務課 長 江藤 修一  
職員課 長 大野 保郎

監査事務局

事務局 長 佐藤 勝士  
監査第一課 長 川越 長敏  
監査第二課 長 道久 奉三

議会事務局

事務局 長 濱 砂 公一  
事務局次長 岡田 英治  
総務課 長 渡邊 靖之  
議事課 長 富永 博章  
政策調査課 長 日高 正憲

事務局職員出席者

総務課 主幹 黒田 渉  
議事課 主幹 壱岐 哲也

○高橋委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてであります、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

○高橋委員長 執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました日南市選出の高橋透でございます。一言ごあいさつ申し上げます。厳しい財務環境にはありますが、政策課題が山積しております。執行部の皆さんと力を合わせて困難を乗り越えるために精いっぱい頑張つてまいりたいと思います。そしてまた、この委員会が円滑に進んでまいりますよう、執行部の皆さん方の御指導、御鞭撻をよろしくお願ひ申し上げて、ごあいさつといたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎郡選出の河野安幸副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、宮崎市選出の福田委員でございます。

都城市選出の萩原委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選

出の武井委員でございます。

宮崎市選出の権藤委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の壱岐主幹でございます。

副書記の黒田主幹でございます。

次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

**○高山県民政策部長** 県民政策部長の高山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私ども県民政策部は、県民の目線に立った政策立案でありますとか、総合的な政策推進機能に加えまして、県民生活に直結します施策を一体的、効果的に進めることを所管といたしております。より質の高い県民生活の実現を図りますために、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様のご指導と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、県民政策部の幹部職員を紹介させていただきます。お手元の総務政策常任委員会資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、政策担当次長の日高勝弘でございます。

県民生活担当次長の高島俊一でございます。

総合政策課長の永山英也でございます。

秘書広報課長の亀田博昭でございます。

統計調査課長の橋本江里子でございます。

総合交通課長の長嶺泰弘でございます。

生活・協働・男女参画課長の高原みゆきでございます。

文化文教・国際課長の福村英明でございます。

人権同和対策課長の酒井勇でございます。

情報政策課長の金丸裕一でございます。

中山間・地域対策室長の山内武則でございます。

広報企画監の津曲睦己でございます。

交通・地域安全対策監の黒木典明でございます。

副参事兼総合政策課課長補佐の金子洋士でございます。

副参事兼秘書広報課課長補佐の黒木秀樹でございます。

統計調査課課長補佐の瀬尾港一でございます。

総合交通課課長補佐の川原光男でございます。

生活・協働・男女参画課課長補佐の黒木義博でございます。

文化文教・国際課課長補佐の石崎敬三でございます。

人権同和対策課課長補佐の工藤康成でございます。

情報政策課課長補佐の青出木和也でございます。

議会担当の総合政策課調整担当主幹の横山浩文でございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員会資料の3ページをお開きいただきたいと存じます。県民政策部の組織一覧表を記載しております。本庁が8課1室と、出先機関の4所属で構成しておりまして、職員数は計214名となっております。

次に、5ページをお開きいただきたいと存じます。5ページから7ページにかけて、本庁各課室の所管業務を記載いたしております。説明は省略させていただきますので、後ほどごらんいただければと思っております。

次に、9ページをお開きいただきたいと存じ

ます。これは、平成21年度の県民政策部当初予算でございます。当初の補正分を含めたものでございまして、一般会計が97億1,367万8,000円でございます。20年度当初予算と比較して97.7%、2.3%の減となっております。2.3%の減でありますけれども、これは、情報政策課で運用しておりました庁内システム用の大型コンピューターを昨年度で廃止したことによります維持管理費の減でありますとか、人件費の減等の要因によりまして、予算額全体としてはマイナスとなっておりますが、このような要因を除いた事業費ベースにおきましては、選択と集中によりまして重点施策への対応を初め、新たな施策や事業展開のための予算が確保できたものと考えております。また、宮崎県開発事業特別資金特別会計予算につきましては、3,654万5,000円となりまして、昨年度と比較しますと1.8%の増となっております。

次に、資料の10ページをお開きいただきたいと存じます。ここからは平成21年度の事業の体系でございます。まず、2の①をごらんいただきたいと存じますが、これは、平成21年度の県の重点施策の体系ごとに関係する事業をまとめたものでありまして、表のうち県民政策部関連につきましては、太枠で囲んだ太字で記載しておるものでございます。以下同じように、②の新みやざき創造戦略による体系、次の11ページの③の新みやざき創造計画の分野別施策の体系ごとにそれぞれ関係する事業を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。幾つかにつきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、17ページをお開きいただきたいと存じます。平成21年度の県民政策部の主な新規・重点事業につきまして御説明させていただきます。

なお、事業名の前にあります㊦は新規事業、㊧は既存事業の一部を見直した改善事業でございます。

まず、①の平成21年度の県の重点施策関連事業であります。そのうち中山間地域対策についてであります。ここに書いておりませんが、中山間地域対策につきましては、昨年度に中山間地域対策推進本部を設置いたしまして、総合的な対策の推進について検討を進めてまいりましたが、21年度につきましては、3つの柱、すなわち1つ目が集落の活性化、2つ目が日常生活の維持充実、3つ目が産業の振興、これら3つを核といたしまして、体系的、効果的な事業を講じることといたしております。まず、そのうちの集落の活性化のための事業といたしまして、㊦中山間地域集落点検モデル事業であります。これは、集落支援員を活用いたしまして、住民主体の集落づくりを支援しますとともに、㊧いきいき集落応援事業によりまして、昨年度募集しましたいきいき集落に対します支援や情報発信を通じまして、中山間地域における元気な集落づくりを推進することといたしております。また、昨年度に引き続きまして、みやざき魅力再発見出会い・ふれあい交流事業によりまして、地域資源の再発見や地域情報の発信、交流人口の拡大等を通じた中山間地域の活性化を図ることといたしております。また、㊦中山間盛り上げ隊派遣事業では、ボランティア活動を行います中山間盛り上げ隊を組織し派遣いたしまして、中山間地における各種活動を支援することといたしております。次の㊧中山間地域等創造支援事業につきましては、市町村の骨太な地域計画を地域創造計画として位置づけまして、国や庁内各部局の各種施策を集中的に投入いたしますとともに、この事業におきましてハー

ド・ソフト両面で援助するなど、市町村と地域住民が一体となった地域づくりへの取り組みを支援することといたしております。

次に、2つ目の柱であります日常生活の維持充実のために、まず地域バス再編支援事業によりまして、コミュニティバスなどに対する助成を行い、地域住民の交通手段を確保することといたしております。また、次の携帯電話等エリア整備事業によりまして、携帯電話サービスエリアの拡大を支援いたしまして、県内における情報通信格差の是正を図ることといたしております。

18ページをお開きいただきたいと存じます。3つ目の柱であります産業の振興の事業であります。㊟中山間地域雇用創出支援事業によりまして、地域資源等を活用した企業等を支援することによりまして、新たな雇用の創出を図ることといたしております。

次に、重点施策の2つ目の環境エネルギー対策についてでございます。これも、ここに書いておりませんが、昨年度、みやざきソーラーフロンティア構想を策定いたしまして、太陽電池に関する研究や製造等の産業の集積、さらには太陽光発電の新たな活用方法の発信といった、製造、発電、活用、この三拍子がそろった太陽光発電の拠点づくりに積極的に取り組むこととしておりまして、県民政策部におきましては、今年度はここに掲げております3つの事業を実施することといたしております。まず、1つ目が㊟住宅用太陽光発電システム融資制度によりまして、県民の住宅用太陽光発電システムの普及促進を図ることとしておりますけれども、その前提といたしまして、次の㊟新エネルギー普及啓発推進事業によりまして、県民の皆様の新エネルギー導入に対する意識の醸成を図

ることといたしております。また、メガソーラー  
全県展開支援事業につきましては、本県の新たなシンボルとしてのメガソーラー事業の円滑な事業展開を図ることといたしております。

19ページをお開きいただきたいと存じます。ここからは新みやざき創造戦略の関連事業を各戦略に沿って記載いたしております。まず、戦略1の郷土の宝「宮崎人」づくり戦略関連でございます。1つ目の宮崎国際音楽祭開催事業は、音楽祭をアジアを代表する国際的な音楽祭として充実させ、本県から世界へ向けてさらなる文化事業の発信を行うというものでございます。また、ミュージックランドみやざき推進事業は、音楽を気軽に楽しむ機会及び発表の機会等を拡充することによりまして、芸術文化の振興を図るものでございます。次に、女性のチャレンジ支援事業でありますけれども、これは、女性の再就職や起業、社会貢献活動に関する情報の提供や講座の開催等によりまして、女性のチャレンジを積極的に促進することといたしております。また、男女共同参画センター管理運営委託費につきましては、県の男女共同参画センターにおきまして、男女共同参画に関する情報提供、啓発及び相談支援を行いますとともに、そういうことによりまして男女共同参画社会づくりの一層の推進を図ることといたしております。

戦略2の成熟社会における豊かな暮らし戦略関連でございます。まず、犯罪のない安全で安心なまちづくり強化事業であります。これは、リーダー育成講習会とかアドバイザー派遣事業等を行いまして、県民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを進めるものでございます。次の㊟住宅用太陽光発電システム融資制度と、20ページの2つの新規事業は再掲事業で先ほど御説明しておりますので、ここでは省略させてい

はございますが、ソウル線は、平成20年度搭乗率が52.7%、台北線でありますけれども、同じく56.3%と、厳しい数値となっております。これらを受けまして、今後の取り組みに書いてありますように、2路線ともいわゆる採算路線を大きく下回っておりまして、航空会社から、搭乗率向上に向けた取り組みの強化でありますとか、支援の要請がなされております。このため県におきましては、県民の利用を一層促進いたしますとともに、観光部局とも十分連携を図りながら、韓国や台湾からの誘客対策に取り組むことで双方向の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、台北線開設1周年に合わせまして、知事及び関係者が5月11日から台湾を訪問いたしまして、政府関係機関と利用促進に向けた意見交換を行いますとともに、県産品のPRや観光誘致などのトップセールスを行うことにしています。これにつきましては、議長さんのほうにも御出席についてお願いを申しているところでございます。

次に、53ページをお開きいただきたいと存じます。宮崎国際音楽祭を考える懇談会についてであります。まず、設置目的でありますけれども、県立芸術劇場は、平成18年度から財団法人宮崎県立芸術劇場が第1期の指定管理者として管理運営しておりますが、平成22年度に指定管理期間が終期を迎えております。また、同じ年度に宮崎国際音楽祭が15回の節目を迎えることとなります。これを機にいたしまして、これまでの音楽祭の内容等につきまして総括いたしますとともに、あわせて今後の方向性を検討するとした上で、県民から広く意見をを得るために今回懇談会を設置するものでございます。懇談内容、委員、設置期間等につきましては、記載の

とおりでございます。なお、一昨日に第1回目の会議を開催いたしまして、設立の趣旨でありますとか、今後の予定などにつきまして御説明したところでありますが、今後、回を重ねまして、方向性等の検討を行ってまいりたいと考えております。

説明につきましては以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○武井委員 いただいた資料を踏まえて御質問を何点かしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、25ページからお伺いしたいんですが、宮崎情報ハイウェイ21について伺いたいんですが、けれども、コンセプト等はよろしいんですが、去年から切断の事案なんかが、切れてしまうというようなことがあって、業界からそれで混乱があったというような話もあるんですが、昨年度、実際に情報ハイウェイ21の切断ないしは通信の不良がどれぐらいあったのか、そしてまたそれに対する対策は今年度どのようにされるのか、伺います。

○金丸情報政策課長 情報ハイウェイにつきましては、20年2月に大きな障害があったわけでございますけれども、それ以降は利用者に迷惑をかけるような障害は発生いたしておりません。これを踏まえて、バックアップだとか、日常の監視を強めているところでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。42ページのトロッコ列車の件を1点お伺いしたいと思いますが、イベント等があるというのはわかるんですが、現実、肝心なところで今の整備の状況、実際にいつごろから具体的に運用されるか、そのあたりのス

ケジュール管理についてお伺いいたします。

○長嶺総合交通課長 旧高千穂線で使っておりましたトロッコ列車でございますが、これにつきましては、新たに日南線を中心といたしまして、観光列車という形で同線の利用促進を図っていくという予定にしております。現在のところ、JR九州さんのほうで、その運行につきまして、ことしの秋ぐらいをめどに車両の改装等も行っておられまして、それを受けて発表されるというふうに聞いております。利用につきまして、沿線自治体とかJR九州さんとか一緒になって推進母体をつくりまして、利活用の活性化を図っていきたいというふうに考えております。

○武井委員 ということは、今秋から運行されるということですか。それともこの秋にいつごろから運用されるということについて発表があるということですか。その辺いかがでしょうか。

○長嶺総合交通課長 この秋から運行が予定されておるということでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。47ページの携帯電話の件、1点お伺いいたします。これは事業者によって、例えばドコモであれば入る、どこであれば入らないというのがあつたりするんですが、基本的にはこの整備というのはどのキャリアが入るかということに、大きいのが3つあると思うんですが、すべてが使えるようになるといった理解でよろしいということでしょうか。

○金丸情報政策課長 この事業につきましては、まず市町村から要望をとりまして、九州総合通信局に出し、九州総合通信局が携帯3社に対して情報提供いたします。その後、市町村と携帯電話会社の間で協議をした上で合意ができたものが事業対象となるということですので、いずれ

か1社ということ、あるいは携帯電話会社のほうが、去年西都で実際にあったんですが、補助事業でやろうとしたんですけども、採算が見込めるということで自主事業でやられたと。ですから、地元負担は要らなかったということで、いずれにしても、市町村がそれぞれ協議した上で事業会社が決定し、実施していくという流れになっております。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。51ページ、国際線ですけれども、状況が非常に厳しいことはあります。私も議会でも何回かお話をさせていただいたんですが、エバー航空、昨年度、いきなり欠航したりとかいうことで飛ばなかったという事案があったかと思うんですが、何回そういった事案があったか、お聞かせください。

○長嶺総合交通課長 エバー航空、台北線の欠航についてでございますけれども、開設10カ月ぐらいたちますが、8月以降これまでに欠航が5便生じております。欠航の理由についてでございますけれども、機材繰りのためというふうな説明を聞いております。

○武井委員 ソウル線はありましたか。

○長嶺総合交通課長 ソウル線につきましては、欠航については聞いておりません。

○武井委員 エバー航空だけそういう形で機材繰りというのは——例えば路線バスなんか、突然きょうはバスがありませんから休みますとかないわけですから、そういった意味では、こういうふうに安定しないと旅行会社も商品組みませんから、悪循環になってきているんじゃないかという感じがしているんです。現状が厳しいのは、景気の状態もあるんですが、今度1周年に合わせていろいろと企画をするということで、例えば去年はお見合いツアーがありまして、知



事のブログによると、今度は熟年の旅をやりたいみたいな話もあったんですが、そういったイベントというのは実質的にはその場限りで、ほとんど効果ないと思うんですが、実際例えば駐在員の活用とか、人も出して経費も出しているわけですから、そのあたりも含めて地道な活動というものがもっと必要ではないかと思うんですが、そういった活動についてどのような企画というか、どのように考えていらっしゃるか、伺います。

○長嶺総合交通課長 今、武井委員御指摘のように、エバー航空につきましては、ソウル線も含めてでございますけれども、昨年来の世界的な景気悪化、円高等によりまして、特に外国からのお客様の来訪が少なくなっているという状況がございます。反面、円高を受けまして、宮崎県からの渡航がふえている傾向でございます。今、御指摘のありましたような継続的なPRにつきましても、台湾線につきましては、宮崎の知名度を高めるということで、メディアの招聘をやりまして、宮崎県の紹介を地元でしていただいたりとか、またエバー航空の場合は九州において路線を運航されているのが福岡と宮崎ということでございますので、南九州一体的な取り組みも必要かということで、今回も4月22日から鹿児島県とも連携しながら、PRについて現地に行って関係者のところの訪問をするという形で宮崎の売り込みを行っているところでございます。

○武井委員 わかりました。

最後、音楽祭、53ページ、伺いたいと思うんですが、こういう形で懇談会がつけられたことは評価するところですが、12月までということですが、最終的にこの懇談会というものはどういった結論、つまりあるべき形というのはこう

いうことだか、どういうことを着地点として発表させていきたいということになっているのか、伺います。

○福村文化文教・国際課長 懇談会の落ちつきどころという質問でございますけれども、この懇談会では、いろいろ意見を言っていただくと。答申とか、県が諮問するというような位置づけにはしていないところでございますが、ここでも出ました意見を踏まえて、県のほうでどの方向がいいのかというような形で検討したいと考えております。

○武井委員 わかりました。委員の構成を見させていただいて、公募の方はわからないんですが、それなりのしかるべき方が入っていらっしゃると思うんですが、音楽家の中には若い人なんかもいるわけですけど、もっと実際に参加している人とか、特に若い人とかをもっと入れて実際の現場の声を聞くべきだと。若手の人が入っていないのが残念だなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○福村文化文教・国際課長 若い人が入っていないという意見につきましては、実は懇談会にできれば各界を代表するような方に入っていただきまして、懇談会の重みといいますか、そこら辺も考えまして、このような選定をしたところでございます。

○武井委員 決まったことですから、そこはしようがないんですけど、それは残念に感じています。そういった意味で要望にかえますが、できるだけ実際に携わっている人、音楽祭ですから若い人が多いですから、そうした声をしっかりと吸い上げて、そういう人たちの声もこの懇談会に反映できる枠組みをぜひ考えていただきたいと思います。以上です。

○押川委員 県の物流効率化支援事業について

お聞きしたいわけでありませけれども、20ページです。これによりますと、JR貨物にシフトした貨物や企業立地等により新たに発生した貨物でこれらの輸送機関を利用するものに対して助成を行うということでありませけれども、もう少し具体的にお話をさせていただくとありがたいと思います。

**○長嶺総合交通課長** お手元の委員会資料の41ページに宮崎県物流効率化支援事業の資料を掲げさせていただいておりますので、そちらをごらんいただきながら御説明させていただきたいと思ひます。今、御指摘のありましたように、この事業につきましては、モーダルシフトの推進ということで、トラック輸送のウエートが高い現状の中で、大量輸送を行う鉄道とか海運にモーダルシフトという形で荷物を移しかえていくことに資するということで事業を仕組んだところでござひます。具体的には、事業の2にござひますけれども、対象事業者としまして、荷主と運送業者に対しまして、トラックからJR貨物とか、トラックから海運というふうに荷物をシフトさせた場合に、(2)にありますような助成、例えば12メートルシャーシ、いわゆる40フィートコンテナでござひますが、これについては1個当たり1万円とか、12フィートコンテナ、これが主にJR貨物で使ひますいわゆるゴトコンというものでござひますけれども、これについて3,000円ということ助成をしまして、大量輸送機関、モーダルシフトの実現を図っていければというふうに考えているところでござひます。

**○押川委員** 今までも物流については一般質問あるいは代表質問、それぞれの常任委員会等で相当議論されてきておりますし、農業県であるがゆえにそういうものも大事でありますし、ほ

かの一般の企業においても、荷を集めて何とか物流という抜本的な対策をやっていこうという議論がずっとなされておったというふうに、私は記憶しておるわけでありませけれども、この新しい事業の中でどのくらいの効果をねらいながら、新規事業としてこういうものを立ち上げられたのか、お聞きしたいと思ひます。

**○長嶺総合交通課長** 御指摘のとおり、宮崎県は大消費地から遠いという地理的な条件があるということで、特に主要産業でござひます農産品等の大市場への販路開拓とか、また一方では宮崎への企業立地の促進とかいうことで、物流の効率化ということが大きな課題だということ認識しているわけでありませけれども、そういう中におきまして、これまで荷物をどちらかという物流業者さんが経路を選択されて運んでおられたという状況がござひます。ただし、今、地域間競争が非常に高まってきておりまして、その中で荷主企業もコスト競争にさらされているという状況の中で、荷主と運送業者が一体となった物流の効率化を図っていく必要があるということで、先ほども申し上げましたように、今回につきましては、荷主と運送業者が一体となった輸送チャンネルの選択、それに誘導支援するという形で今回の物流効率化支援事業というものを仕組んだところでござひます。特に大量輸送になりましたときに効力を発揮いたしますのが関東以北、関東を中心とした、それより以北の地域において効率化が図られるということもござひまして、実際そういった航路またはJR貨物への移しかえを図っていける効果をねらって、この事業を仕組んだところでござひます。

**○押川委員** 助成額の中で事業期間、21年度内の半年間ということでありませけれども、この

時期はいつぐらいか、そして半年というのは、先ほど言われるように状況も判断されるということなのか。

**○長嶺総合交通課長** この時期についてでございますけれども、20年度予算で承認いただきまして、今この助成の中身について、関係業界、工業会とかトラック協会とか、関係企業と団体等にも意見を聞きまして、最終的な詰めを行っているところでございます。5月中には要綱等が整備されまして、実際にPRしていかなくちやいけないというふうに思っております。6カ月につきましてですけれども、1年間というやり方もあるかと思いますが、準備期間もありまして1年間という期間は厳しいということがありました。6カ月をすれば、荷主さんと運送業者さんもある程度関係が構築されまして、それ以降についても効果が見込めるんじゃないかということで、6カ月間を今回の期間と定めたところでございます。

**○押川委員** わかりました。6月の常任委員会等でも報告があるというふうに思いますので、そのときにお伺いしたいと思います。

同じページ、ケーブルテレビでありますけれども、西都あたりはケーブルテレビがないわけでありまして、この事業に対しても、現状ケーブルテレビがあるところに助成されるのか、あるいは新たにケーブルテレビがないところにも拡大されていかれるのか、お聞きしたいと思います。

**○金丸情報政策課長** ケーブルテレビにつきましては、例えば宮崎ケーブルテレビで言いますと、現在、20年度の繰越事業で綾町中心部へのエリア拡大事業に取り組んでいるところでございます。昨年度は国富町内でエリア拡大ということで取り組んでおりますし、延岡のワイワイ

テレビも地元市町村と協議しながら、例えば今年度は椎葉村に、地デジ対策もあるんですが、エリア拡大をしていくと。あるいは美郷町において、旧北郷村にきららビジョンというのがありましたので、あれを南郷・西郷区も拡大するとかいうことで聞いております。いずれにいたしましても、情報ハイウェイを使いながら他地域への拡大については、宮崎ケーブルテレビも宮崎地区以外への拡大も構想の中にはあると聞いておりますので、いろいろ協議しながら県として支援できるところは支援していきたいというふうに考えております。

**○押川委員** 先ほど言いましたとおり、西都市は多分ないですね。児湯も10号線沿いから少し入っていくと、ケーブルテレビあたりがなかなか入ってこない。もちろん経済収支もあるんでしょうけれども、こういうできていないところあたりの対応というものはどう考えておられるのか、今後、ケーブルテレビがないところの地域において県としてはどのように対応していこうとされておられるのか、考えがあればお聞きしたいと思います。

**○金丸情報政策課長** 現在は、中山間地域については地上デジタル対応とあわせてケーブルテレビエリア拡大というのを1つの選択肢として検討しておりますけれども、先ほどちょっと言いましたけれども、宮崎ケーブルテレビにおいて西都・児湯地域に拡大していきたいという構想を検討しておりますので、我々としてどういう支援なり、あるいは市町村と協力してどういことができるかということは今後お互いに協議していきたいというふうに思っております。

**○押川委員** 今初めてお伺いしたんですが、検討されているということは、児湯・西都が今後、例えばケーブルテレビが入るような方向で期待

していてもよろしいでしょうか。

○**金丸情報政策課長** 宮崎ケーブルテレビは今回、綾町まで拡大することで宮崎市郡においてはエリアがほぼ整備が終わったということでございまして、その次の事業計画ということで西都・児湯地域というのを一つの視野に入れておられるという程度でございます。済みません。具体的にはまだ聞いておりません。

○**押川委員** ありがとうございます。ぜひそういう方向で県のほうからも、県民ひとしく平等でなければいかんわけでありまして、これだけ地デジ等も普及する中において、チャンネル数も少ない宮崎県において、県央地区でありますから何とか児湯・西都も皆さん方の御尽力によってそういうことでお願いをしておきたいと思えます。ほかにまた先生方あると思えますから、後ほどまたよろしくお願ひします。

○**前屋敷委員** 20ページの新エネルギー普及の点で、余りなじみのない言葉が出ているので、御説明いただければと思うんですけども、グリーン電力証書の普及促進というのがありますが、具体的にはどういうことなんでしょうか。

○**永山総合政策課長** グリーン電力証書というのは、例えば太陽光等のクリーンなエネルギーを発電した場合に、通常の電力の料金以外に環境に貢献しているということで、付加価値の部分を証書として認証して取引していきましようという制度でございまして、それを購入する側としては環境に優しいエネルギーを使っているというところで、例えば企業であればイメージアップにつながるということになります。発電者については、通常の電気料金以上に取引されますので、その維持管理であったり、あるいは事業の拡大であったりということにつながってくるというふうな仕組みでございまして。まだ

大きく広がっているわけではありませんけれども、各地域でこのような取り組みが行われ始めているということでございます。

○**前屋敷委員** 新エネルギー、特に太陽光については私も関心がありまして、環境の問題も含めて、企業の努力も要りますが、個人的な努力も必要だというふうに思っているんですが、個人の家での太陽光発電にもこれは適用になるというか、活用できるということなんでしょうか。

○**永山総合政策課長** 理論上の仕組みとしてはそのとおりだと思うんですけども、現在そういうふうな取り組みが宮崎県内で行われているということではございません。ただ、こういうシステムが広がっていくようにしたいと。前のページにありますけれども、住宅用の太陽光発電システムの促進等、このような取り組みとあわせて行うことで太陽光発電の推進をしていきたいというふうに考えております。

○**前屋敷委員** では今後の課題ということで、現在、県内ではこれは取り組まれていないわけですね。

○**永山総合政策課長** 今後の課題、興味のある課題だというふうに思っております。

○**萩原委員** 法規担当はだれですか。53ページの音楽祭は地方自治法で全部指定管理者にやらねばならないのか、これは指定管理者にしてもいいわけですか、どうなんでしょうか。僕は、芸術劇場なんていうのは指定管理者制度に合わないと思う。そういうのはどうなの。

○**永山総合政策課長** 指定管理者制度によるかどうかというのは、選択であるというふうに思っております。

○**高橋委員長** ほかの皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、以上をもって県民政  
策部を終わります。執行部の皆様、御苦勞さま  
でございました。

暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

---

午前10時53分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名  
が総務政策常任委員会委員となったところで  
ございます。

私は、このたび委員長に選任されました日南  
市選出の高橋透でございます。一言ごあいさつ  
申し上げます。厳しい財務環境に今あります。  
一方で政策課題は山積しております。このよう  
な状況で執行部の皆さんと力を合わせて難局を  
乗り越えていきたいと思っております。そしてまた、  
この委員会が円滑に進みますように、執行部の  
皆様方の御指導と御鞭撻をよろしくお願い申し  
上げて、ごあいさついたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎郡選出の河野安幸副委員  
長でございます。

次に、向かって左側ですが、宮崎市選出の福  
田委員でございます。

都城市選出の萩原委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川委員ございま  
す。

延岡市選出の井本委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選  
出の武井委員でございます。

同じく権藤委員でございます。

同じく前屋敷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の老岐主幹でございます。

副書記の黒田主幹でございます。

次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並  
びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○山下総務部長 総務部長の山下でございます。  
どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいま高橋委員長から委員の皆様のお紹介  
をいただきまして、まことにありがとうございます。  
ました。

先ほど委員長のお話にもございましたように、  
地方行財政を取り巻く状況は大変厳しいものが  
ございます。私ども職員一同、精いっぱい努力  
してまいる所存でございますけれども、御指導、  
御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは、総務部の課長補佐以上の幹部職員  
を紹介させていただきます。お手元の委員会資  
料の1ページに名簿を載せておりますけれども、  
ごらんいただきたいと思っております。

まず、総務・職員担当次長の土持でございます。

財務・市町村担当次長の萩原ございま  
す。

危機管理局長の渋谷でございます。

部参事兼総務課長の堀野でございます。

総務課課長補佐、総括の上山ございま  
す。

同じく総務課課長補佐、庁舎・財産担当の佐  
野でございます。

部参事兼人事課長の四本でございます。

人事課副参事兼課長補佐、総括の武田ござ  
います。

同じく人事課課長補佐、法令遵守・労務担当  
の田中でございます。

行政経営課長の桑山でございます。

行政経営課副参事兼課長補佐の井手ござい  
ます。

財政課長の西野でございます。

財政課副参事兼課長補佐の日隈でございます。

税務課長の永田でございます。

税務課課長補佐の鶴田でございます。

市町村課長の田原でございます。

市町村課課長補佐の渡邊でございます。

市町村課市町村合併支援室長の茂でございます。

部参事兼総務事務センター課長の柄本でございます。

総務事務センター課長補佐総括の酒井でございます。

同じく総務事務センター課長補佐、福利厚生担当の小西でございます。

危機管理課長の武田でございます。

危機管理課課長補佐の飯干でございます。

消防保安課長の川野でございます。

消防保安課課長補佐の田代でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の今門でございます。

それでは、総務部の所管業務の概要等につきまして御説明をいたします。資料の3ページをお願いいたします。初めに、総務部の組織でございますが、本庁が9課1室、出先機関が各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所属となっております。

本庁及び出先機関の課、担当の構成につきましては、4ページから6ページにわたって記載しております。

7ページをごらんいただきたいと思います。総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめてございます。本庁が235名、出先機関が340名、合わせまして575名の職員で上記に記載の分掌事務を行っているところでございます。

8ページをお願いいたします。総務部の21年度の歳入歳出予算についてでございます。平成21年度の歳入の予算総額でございますが、3,745億8,025万1,000円、歳出予算の総額でございますが、1,364億5,031万5,000円となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、11ページから43ページにかけて記載しておりますけれども、説明は省略させていただきます。

次に、その他の報告事項について御説明をいたします。目次に返っていただきまして、6のその他報告でございます。本日御報告いたしますのは、「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練の実施についてであります。これは、平成18年9月に議員発議の政策条例として制定されました宮崎県防災対策推進条例に基づきまして、毎年5月の第4日曜日を「宮崎県防災の日」に定めましたので、この日を契機に県民への防災意識向上に向けた広報啓発活動を行いますとともに、ことしの防災の日に当たります5月24日（日）に高鍋町、木城町におきまして、風水害を主体とした訓練を行うものでございます。詳細につきましては、危機管理課長から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上であります。

**○武田危機管理課長** 私のほうから「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練について説明させていただきます。

資料は44ページでございます。まず、1の宮崎県防災の日についてでございます。先ほど部長の説明にありましたとおり、ことしは5月24日でございます。(2)の内容についてであります。テレビコマーシャルや新聞広告などを活用いたしまして、県防災の日の普及推進に努めま

して、特に個人や家庭での非常持ち出し品の点検、家具などの転倒防止の点検、避難所等の確認といった自助の分野、近隣同士での助け合い、自主防災組織への訓練参加など共助の分野、これらを促進し、災害シーズンに向けてのチェックと備えを県民一人一人が意識して実行していただくように県として啓発を行うものであります。

続きまして、防災の日の当日に実施します宮崎県総合防災訓練についてであります。訓練は、災害対策基本法に基づきまして、昭和39年以降毎年実施しているものでありまして、高鍋町、木城町で本年は風水害を主体とした訓練を実施するものでございます。主な訓練内容は（４）のとおりでございますけれども、ことしの訓練の特色としまして、（５）の①から③にありますように、主に風水害を想定し訓練を実施すること、自衛隊、警察、消防が共同連携した訓練を実施すること、あるいは地域防災力向上を図るため、自主防災組織を重視した訓練を実施することです。また、④⑤にありますように、自衛隊の大型ヘリコプターや県の防災ヘリコプター等を使用しまして、林野火災消火訓練や沿岸市町を対象としました津波防災訓練を実施することとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○萩原委員 総務部の次長のところの入り口、ただ次長と書いてあるだけで、名前が書いていない。名前が書いていないと、どっちなのかなと。名前が書いてあると便利です。

○山下総務部長 帰って調査の上、しかるべき措置をとりたいと思います。

○高橋委員長 細かいところまで、ありがとうございました。

○武井委員 今年度の組織改編の話がいろいろと、例えば土木事務所とか含めてあったかと思うんですが、今年度の組織改編に向けての具体的なスケジュールとか工程とか、そのあたりで具体的になっているものがあればお教えください。

○桑山行政経営課長 来年度に向けての組織の改正ということではよろしいでしょうか。組織改正につきましては、常々、組織の簡素合理化等を目指して取り組んでいるわけでありまして、例えば来年度に関して申し上げますと、市町村合併等も進んでいっておりますので、そういったことを踏まえての組織の見直し等が発生するのではないか、そういったことを考えております。具体的なスケジュールというお話につきましては、また今後検討していきますけれども、年内にいろいろな方向性を各部と協議して検討して具体化していきたいというふうに思っております。

○井本委員 私は、総務部と県民政策部がどう違うのかわからんときがあるんです。安藤知事のとときに総合政策本部というのがつくられて、しかし、いろいろ批判があつて……。内部ではどうなんですか。県民政策部と総務部と一緒にしたらいいんじゃないかとか、そんな話はないんですか。

○桑山行政経営課長 御承知のとおり、昨年度、総合政策本部を筆頭とする体制を、1部、部を減らしまして県民政策部、総務部という形に改めて、組織の体制強化を図っているということで、おっしゃるように、総務部と県民政策部の関係で言いますと、例えば市町村でありますならば、財政と企画が一緒になったような企画財

政課とか、いろんな組織のありようはあると思います。そういったことはまたいろいろ各部局の御意見等もお聞きしながら、よりよい姿を目指していく必要があるというふうに思っております。

○高橋委員長 ほかに質疑はございませんか。

○萩原委員 さっきの細かい話だけど、名前の件、各部も全部、総務部でやってみてください。各課は課長の名前から全部書いてあるんです。部長とか次長になると偉いから名前を出さんのかしらんけど、行ったとき、不便で困っている。お願いします。

○高橋委員長 それでは、以上をもって総務部を終わります。執行部の皆様、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

---

午前11時12分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました日南市選出の高橋透でございます。一言ごあいさつ申し上げます。大変財務状況が厳しくなっております。一方では政策課題は山積しておりますので、悩ましいところでございますが、執行部の皆さんと力を合わせてこの難局を乗り越えてまいりたいと思っております。この委員会が円滑に進みますように、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

委員の紹介を申し上げます。

まず、私の隣が宮崎郡選出の河野安幸副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、宮崎市選出の福田委員でございます。

都城市選出の萩原委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の武井委員でございます。

同じく権藤委員でございます。

同じく前屋敷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の老岐主幹でございます。

副書記の黒田主幹でございます。

次に、会計管理者のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○長友会計管理者 会計管理局でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

昨年度より会計管理者を仰せつかっております長友秀隆でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。高橋委員長さん初め河野副委員長さん、各委員の皆様方には、会計管理局の会計事務の執行につきまして、何かと御指導を賜っております。心から御礼を申し上げます。

会計管理局の業務は、支出負担行為などの会計書類の審査はもとよりでございますが、債権者のための支払い準備金の確保や、国庫補助、負担金、交付金等の受け入れ、払い出しなどが主なものでございます。これらはいずれも内部的な業務でございますけれども、これらが十分に機能しなくなるとしますと、いずれも県民の皆様のご信頼を損ねかねないものばかりでございます。このため会計管理局といたしましては、厳正な審査、適正な会計事務に引き続き努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い



いたします。各委員の皆様方には今後ともなお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元の委員会資料をお開きいただきたいと思いますですが、まず最初に、課長補佐以上の職員を紹介させていただきます。1ページでございます。幹部職員の一覧表を掲げておりますので、順次御紹介をさせていただきます。

私の右側でございますが、会計管理局次長の中西秀徳でございます。2年目でございます。

会計課長の井上昌憲でございます。2年目でございます。

会計課の総括課長補佐の花坂政文でございます。総務事務センターの総括補佐からこの4月に異動してまいっております。

同じく会計課の補佐で審査・研修担当課長補佐の児玉久美子でございます。この4月に自治学院教務主幹から赴任しております。以上が幹部職員でございます。

続きまして、会計管理局会計課の組織及び事務分掌でございますが、2ページをお開きください。まず、組織でございますが、ごらんのような組織になっておりまして、4月1日現在、会計管理局39名の職員で業務を遂行しております。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。事務分掌でございます。会計管理局会計課で所掌しております事務を列記しておりますので、また後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、4ページでございますが、3番目といたしまして、会計管理局会計課の予算の概要及び事業概要でございます。会計管理局会計課の21年度当初予算は総額で5億5,795万3,000円と

なっております。主な業務といたしましては、主要事業の概要に掲げております。出納事務の執行及び財務会計システムの運営管理に要する経費、及び証紙の売りさばきに要する経費等でございます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員長 会計管理局の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○武井委員 1点だけ伺います。財務会計システムですが、これの昨年度の維持費、何年契約の何年目にあるのか、またランニングコストが毎年幾らかかっているのか、伺います。

○長友会計管理者 これは5年契約になっておりまして、ことしが最終年度となっております。機器の更新を来年度いたすということになっております。ランニングコストですけれども、総額で1年間におよそ1億4,300万の経費をかけております。その中でも一番多いのはシステムの機器の賃借料で、これが1億590万余でございます。

○武井委員 これはシステムですから、ほかのところもそうですが、基本的には随契で、今のところが続けて受託していくという形になるのでしょうか。それとも何がしかの競争が行われるのでしょうか。

○長友会計管理者 これはこれからまた検討するということになりますけれども、一応競争入札をしたいと考えておりますが、現在のシステムをどうするかによってまた変わってくると思いますが、詳細をこの1年間で詰めたいたいと思っております。

○高橋委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは次に、人事委員会事務

局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

**○太田人事委員会事務局長** 人事委員会事務局でございます。

私は、この4月1日の異動で事務局に参りました太田英夫でございます。委員の皆様には、平素より人事委員会の所管業務の推進につきまして、御理解と御協力を賜っております。厚くお礼申し上げます。本年度もどうぞよろしくお願ひします。

それでは、人事委員会の幹部職員を紹介いたします。まず、お手元の資料の1ページをお開きください。

総務課長の江藤修一でございます。財政課のほうからこのたびの異動で参っております。

続きまして、職員課長の太田保郎でございます。2年目でございます。

続きまして、総務課課長補佐の野口和彦でございます。このたびの異動で東京事務所から参っております。

続きまして、職員課課長補佐の末藤誠八でございます。県立図書館からこのたびの異動で参っております。

続きまして、事務局の組織と業務概要について御説明いたします。資料の2ページをごらんください。事務局は、総務課に7名、職員課に7名で、総務課に総務担当と任用担当、職員課には給与担当と審査担当で、職員は事務局長以下15名となっております。

次に、業務概要について御説明いたします。資料の3ページをごらんください。人事委員会は、地方自治法及び地方公務員法に基づいて業務を執行しております。各担当ごとの分掌事務を列挙しておりますけれども、主な業務といたしましては、任用担当においては、職員の競争

試験に関することや職員の選考に関すること、給与担当においては、給与に関する報告及び勧告に関すること、審査担当においては、職員の不利益処分についての不服申し立ての審査に関することなどでございます。

次に、平成21年度の当初予算の概要について御説明いたします。資料の4ページをごらんください。平成21年度当初予算額は1億5,401万7,000円でございます。まず、(目)委員会費751万8,000円でございますが、これは、人事委員3目の報酬と人事委員会開催に要する経費でございます。次に、(目)事務局費でございますが、1億4,649万9,000円を計上いたしております。内訳は、事務局職員15名の人件費、県職員採用試験実施に要する経費、給与その他の勤務条件の調査研究に要する経費などでございます。

なお、お手元に本年度の県職員採用案内のパンフレットをお配りしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○高橋委員長** 人事委員会事務局の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

**○武井委員** 4ページの人事委員会の委員会費が766万9,000円上がっているんですが、今は3名ということではよろしいですか。

**○太田人事委員会事務局長** 3名でございます。

**○武井委員** 勤務の実態というか、どれぐらいの頻度で会議があつて、月の拘束時間、そういったものを含めてどれぐらいなのか、お聞かせください。

**○太田人事委員会事務局長** 定例会と臨時会がございます。定例会としては月に2回、これに6回ほど臨時会を加えまして年間30回程度、これが会議です。それ以外に、例えば県議会の開

会期間中、執行部のほうの席に委員長に座っていただくとか、あるいは事務的な協議が必要な場合についてはおいでいただくということになっております。年間の業務の概要としては以上のような状況です。

○武井委員 確認ですが、金額で教えていただきたいんですが、委員長が幾らで、そうでない2名の方が幾らになりますか。

○江藤総務課長 委員長の報酬が現在、月額で21万2,800円、委員報酬が月額で17万3,850円となっております。

○武井委員 いろいろと最近、行政委員のあり方というのは問われているところがあるわけなんです。昨今の中での金額の見直し等が行われたのか、またそういった予定があるのか、お聞かせください。

○江藤総務課長 委員報酬につきましては、執行機関としての委員会の委員または委員の報酬及び費用弁償に関する条例に規定されておまして、ただ、現在、平成19年4月1日から23年1月20日までの間は、知事等の給与の特例に関する条例によりまして、100分の5を乗じて得た額を減じた額ということになっております。

○高橋委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、以上をもって会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様、御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

---

午前11時27分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が総務政策常任委員会委員となったところで

ございます。

私は、このたび委員長に選任されました日南市選出の高橋透でございます。一言ごあいさつ申し上げます。大変財務状況が厳しくなっている環境でございますが、一方で政策課題は山積しております。執行部の皆様方と力を合わせてこの難局を乗り越えていきたいというふうに思います。あわせて、この委員会がスムーズに進行されますよう、御指導と御鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎郡選出の河野安幸副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、宮崎市選出の福田委員でございます。

都城市選出の萩原委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の武井委員でございます。

同じく権藤委員でございます。同じく前屋敷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の壱岐主幹でございます。

副書記の黒田主幹でございます。

次に、監査事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○佐藤監査事務局長 監査事務局長の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

高橋委員長初め委員の皆様には、日ごろから監査業務につきまして御理解と御指導を賜っておるところでございまして、心からお礼を申し上げます。

最初に、職員を紹介させていただきます。

左隣でございますが、監査第一課長の川越長敏でございます。

後ろになりますけれども、監査第二課長の道久奉三でございます。

監査第一課課長補佐の安藤学でございます。

監査第二課課長補佐の高橋福夫でございます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、業務の概要について御説明申し上げます。監査事務局は、県の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について監査を行いますとともに、県が財政援助を行っている団体の事務につきましても監査を実施しているところでございます。これらの業務につきましては、お手元の資料により御説明申し上げます。1ページでございます。監査委員でございますが、監査委員は、識見を有する者としての委員が城倉委員と石井委員の2名、議会選出の委員が黒木委員と中野委員の2名、計4名でございます。なお、代表監査委員には識見委員の城倉委員が選任されております。

次に、2ページをお願いいたします。事務局の組織と分掌事務でございます。監査事務局は2課5班体制で、職員が19名でございます。監査第一課では、県民政策部などの各部局の定期監査のほか、一般会計等の現金出納検査や住民監査請求に関する事務等を行っております。また、監査第二課では、福祉保健部などの各部局の定期監査のほか、行政監査や公営企業の監査等を行っております。

3ページでございます。予算の状況でございます。(款)総務費(項)監査委員費は、監査委員と事務局職員の人件費と運営費でございます。

(項)総務管理費は、外部監査に要する経費で

ございます。

4ページをお願いいたします。今年度の監査実施計画でございます。今年度は、318の機関、団体を監査することにしております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○高橋委員長 監査事務局の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは次に、議会議務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○濱砂議会議務局長 議会議務局長の濱砂でございます。

議会議務局におきましては、4月1日付の人事異動によりまして合計14名の職員が異動いたしましたけれども、引き続き、県議会の円滑な運営のために、職員一丸となりまして取り組んでまいりたいと思っておりますので、御指導方どうぞよろしくお願いいたします。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

私の隣からでございます。事務局次長の岡田英治でございます。

総務課長の渡邊靖之でございます。

議事課長の富永博章でございます。

政策調査課長の日高正憲でございます。

総務課長補佐の長友重俊でございます。

議事課長補佐の福嶋清美でございます。

政策調査課長補佐の外山景一でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料によりまして事務局の組織と事業概要等につきまして御説明いたします。まず最初に、資料の1ページをごらんください。組織でございますけれども、事務局長、事務局次長のもとに、総務課、議事課、政策調査課の3

課 6 担当制で、33名の職員体制となっております。

次に、2 ページをごらんください。事務局職員の名簿でございます。

3 ページでございますが、各課の主な事務分掌を掲載しております。説明につきましては省略させていただきます。

次に、4 ページをお開きください。事務局の予算の状況でございます。まず、(1) 歳入でありますけれども、使用料及び手数料など合計で392万6,000円を見込んでおります。このうち財産収入につきましては、議員寮の宿泊費などの収入を見込んでおります。次に、(2) の歳出であります。議会費が8億1,557万9,000円、事務局費が5億4,592万8,000円でございます。歳出予算総額は13億6,150万7,000円となっております。対前年度比109.9%となっております。

歳出予算の主な内容につきましては、5 ページをごらんください。まず、議会費でございますけれども、これは、議員の皆様への報酬を初め、本会議や常任委員会の開催などに要する経費でございます。

次に、6 ページをごらんください。事務局費でございます。これは、職員の人件費のほか、本会議での速記反訳あるいは会議録の印刷、あるいは議会の広報活動などに要する経費でございます。また、今年度から3カ年の計画で実施いたします議会棟の改修工事に要する経費でありますけれども、議会一般運営費の中に計上させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

**○高橋委員長** 議会事務局の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○高橋委員長** それでは、以上をもって監査事

務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

---

午前11時36分再開

**○高橋委員長** 委員会を再開いたします。

4月16日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1 ページをごらんください。(5) の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合等には、適宜委員会を開催するものであります。なお、原則として1回以上開催することにつきましては、報告事項等がない場合には委員会を開催しないこともあり得るという趣旨でございます。

次に、2 ページをお開きください。(7) の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求していただくという内容であります。(8) の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。次に、同じく2ページの(9) のマスク取材についてであります。委員会の録音、

録画は、本会議に準じた取り扱いとし、平成20年度から、8ページの取材要領に基づき、録音した音声の使用を認めています。

次に、3ページをごらんください。(12)の調査等についてであります。まず、アの県内調査について、1点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、後日回答する旨等の約束をしないということでもあります。その他の事項につきましても、目を通していただきたいと存じます。皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

---

午前11時39分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

今年度の委員会調査など活動計画案について書記に説明させます。

○吉崎書記 御説明申し上げます。調査等活動計画案というペーパーをごらんいただきたいと思っております。

まず、県内調査につきましては、県南地区、5月18日から5月19日、1泊2日、県北地区、5月27日から5月28日、同じく1泊2日、県外調査につきましては8月26日から28日、2泊3日で予定しております。閉会中の委員会は、7月22日、11月9日、1月25日を予定しております。国等への陳情については、関係する省庁等に行くということになっております。よろしくお願ひいたします。

○高橋委員長 書記の説明が終わりました。活動計画案にありますとおり、県内調査を5月18日から19日、5月27日から28日の日程で実施す

る予定であります。日程の都合もありますので、調査先について、あらかじめ皆様から御意見をお伺いしたいと思います。参考までに、お手元に資料として平成21年度総務政策常任委員会調査候補地を配付いたしております。この資料を含めて調査先等につきまして何か御意見、御要望等がありましたら、お出しいただきたいと思います。また、県外調査につきましても何か御意見、御要望等がありましたら、あわせてお出しいただきたいと思います。

まず、県内調査から御意見、御要望等ありましたらお出しいただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前11時41分休憩

---

午前11時45分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

県内調査日程、調査先等につきましては、ただいまのいろいろな御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 ないようでしたら、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午前11時45分閉会

たきます。

次に、戦略3の経済・交流拡大戦略関連であります。まず、㊦トロッコ列車活用促進事業であります。これは、JR九州が日南線を中心に観光列車として運行いたしますトロッコ列車の有効活用によりまして、県内鉄道の活性化を図るというものであります。次の㊦宮崎県物流効率化支援事業は、昨年7月に設置いたしました物流対策推進本部における検討結果を踏まえて、陸上トラック輸送から海上定期航路あるいはJR貨物にシフトいたしました貨物等に対しまして助成を行いまして、モーダルシフトの推進を図るものでございます。次の「みやぎの空」航空ネットワーク活性化事業は、宮崎空港を発着いたします国内・国際航空ネットワークの維持充実を図るものでございます。次に、ケーブルテレビ施設整備支援事業であります。これは、市町村やケーブルテレビ事業者が行いますケーブルテレビエリアの敷設拡大に対しまして助成を行うものでございます。

次に、21ページをごらんいただきたいと存じますが、21ページから26ページにかけましては、その他の新規・重点事業を所管課別に記載しております。

また、28ページから47ページにつきましては、主な事業の概要につきまして記載しておりますけれども、説明につきましては、省略させていただきたいと思っております。後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、21年度事業の概要につきまして御説明申し上げます。

このほか本日は、その他4点につきまして御報告をさせていただきたいと存じます。先ほどの常任委員会資料とは別に、別冊で新みやぎ創造戦略工程表をお配りいたしております。こ

の工程表は、新みやぎ創造戦略達成に向けた具体的な取り組みでありますとか、目標を定めたものでありますけれども、昨年度の実績を記載しますとともに、本年度の新規事業を盛り込むなど、所要の時点修正を行っております。分厚い資料でございますので、説明は省略させていただきます。後ほどごらんいただきたいと存じます。工程表に掲げました昨年度の取り組みにつきましては、今後、政策評価を行うこととなりますけれども、よりの確な評価といたしますために、できれば来月中にも外部評価の手続をスタートさせたいと考えておまして、委員の皆様にも適宜御報告しながら進めてまいりたいと考えております。

委員会資料に戻っていただきまして、49ページをお開きいただきたいと存じます。平成21年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者についてでございます。この顕彰制度は、本県の地域振興に関して特に功績のあった個人及び団体を表彰するものでございまして、平成8年度に創設したものであります。今回が14回目となっております。今回は市町村と各種団体から2人の個人、11の団体の推薦がありました。選考の結果、大賞につきましては、該当がございませんでしたが、奨励賞といたしまして、ここに記載のとおり、3つの団体を決定いたしております。来月11日に授賞式を県庁講堂で行うことといたします。

次に、2つ目の御報告でございます。51ページをお開きいただきたいと存じます。国際定期路線の現状についてでございます。現在、本県にはソウルと台北の2つの国際定期航空路線が就航しておりますが、世界的な景気低迷でありますとか円高の影響などから、昨年度の搭乗率は大変厳しい状況になっております。いずれの路線も3月には若干持ち直しの気配はあるわけで